

令和2年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

令和2年9月4日（金）

午前10時 開 議

【再 開】	
・町民憲章朗唱		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1	会議録署名議員の指名	
【諸般の報告】	
日程第2	諸般の報告	
・例月現金出納検査報告書の配布		
・出張報告		
【請願第1号委員会付託】	
日程第3	請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書	
【報告第4号～第6号上程、報告】	
日程第4	報告第4号 令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について	
日程第5	報告第5号 令和元年度葛巻町の健全化判断比率について	
日程第6	報告第6号 令和元年度葛巻町の資金不足比率について	
【議案第40号～第43号・認定第3号～第6号・同意第4号～第6号上程、説明】	3
日程第7	議案第40号 令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）	
日程第8	議案第41号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	
日程第9	議案第42号 防災行政無線デジタル化工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	
日程第10	議案第43号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
日程第11	認定第3号 令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	

- 日程第12 認定第4号 令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 令和元年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 同意第4号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第16 同意第5号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第17 同意第6号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

【 決算審査結果報告 】 13
監査委員決算審査結果報告

令和2年葛巻町議会9月定例会議 会議録 (第1号)

告示年月日	令和2年8月27日(木)					
再開年月日	令和2年9月4日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年9月4日(金) 開議10時00分 散会11時44分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出欠 △ 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4番	山崎 邦廣	8番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉	議会事務局長補佐	和野 美歌		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	近藤 桂太
	住民会計課長	坂 待 典子		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、令和2年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (触沢誉君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章、第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから、令和2年葛巻町議会9月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月11日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、山崎邦廣君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

はじめに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、出張報告をします。7月14日、岩手地区議会議長会議長・事務局長会議出席のため、岩手町に出張しました。8月4日、岩手地区議会議長会議長県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。これで、出張報告を終わります。なお、令和2年葛巻町議会7月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復

元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書を、議題とします。この請願については、葛巻町議会総合条例第 85 条第 1 項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

次に、日程第 4、報告第 4 号、令和 2 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告についてから、日程第 6、報告第 6 号、令和元年度葛巻町の資金不足比率についてまでの 3 件を、一括議題とします。

順次、説明を求めます。総務課長。

総務課長（服部隆行君）

お疲れ様でございます。

それでは、報告第 4 号からご説明を申し上げます。議案集の 1 ページをお願いいたします。報告第 4 号、令和 2 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について、令和 2 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法第 180 条第 1 項及び葛巻町議会総合条例第 9 条第 3 号の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同法第 180 条第 2 項の規定により、ご報告いたします。別冊になっております専決処分書並びに議案資料の 1 ページを併せてご覧いただきたいと存じます。今回の補正は、7 月 11 日から 12 日にかけての 7 月豪雨災害に係る応急復旧費及び本復旧工事に向けた災害査定設計業務に係る経費を計上するものでございます。

専決処分書、令和 2 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。第 1 条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ 33,699,000 円を追加いたしまして、予算の総額を、歳入歳出それぞれ 8,220,819,000 円とするものでございます。令和 2 年 7 月 15 日付けの専決処分でございます。7 ページをお願いいたします。歳出の主な内容でございます。6 款、農林水産業費、1 項、農業費、9 目、農道管理経費から 8 款、土木費、2 項、道路橋りょう費、2 目、道路維持費まで、さらに 8 ページになりますが、8 款、土木費、3 項、河川費、1 目、河川総務費にかけまして、それぞれ 7 月豪雨災害に係る応急復旧費として重機やトラックなどの借上料、補修用資材費を計上してございます。11 款、災害復旧費、2 項、公共土木施設災害復旧費、1 目、道路河川災害復旧事業費であります。災害査定に係る設計業務の委託料として 13,000,000 円、公共土木施設災害復旧工事の工事請負費として 3,199,000 円を計上してございます。6 ページに戻っていただきまして、歳入でございます。18 款、繰入金、1 項、基金繰入金、1 目、財政調整基金繰入金であります。歳出合計額と同額の 33,699,000 円を計上するものでございます。以上で、報告第 4 号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案集の 2 ページをお願いいたします。報告第 5 号について、ご説明申し上げます。令和元年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、健全化判断比率のご報告を申し上げます。表の左側でございますが、実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、元年度会計も黒字決算でありますことから、赤字比率はございません。その隣、連結赤字比率ですが、これも全会計とも黒字決算ですので、比率なしでございます。次に、実質公債費比率でございますが、7.6 パーセントでございます。前年度の 6.3 パー

セントから1.3ポイントほど上昇してございますが、公営企業が起こした地方債償還に充てられる繰出金などの純元利償還金が増加していること等が主な要因となってございます。右側の将来負担比率ですが、算定におきまして、公営企業債繰入見込額が減となったほか、公債費のうち規準財政需要額算入見込額が増となったこと等によりまして、将来負担額が充当可能財源を下回ったために、比率なしとなったものでございます。

次に、議案集の3ページをお願いいたします。報告第6号について、ご説明申し上げます。令和元年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。この比率は、公営企業等に係るものでございまして、今回は農業集落排水事業特別会計が該当いたします。比率につきましては、黒字決算で不良債権が発生しておりませんので、資金不足比率はなしでございます。

以上、報告3件の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。報告第4号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第4号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてを、終わります。

次に、報告第5号、令和元年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第5号、令和元年度葛巻町の健全化判断比率についてを、終わります。

次に、報告第6号、令和元年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第6号、令和元年度葛巻町の資金不足比率についてを、終わります。

次に、日程第7、議案第40号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）から、日程第17、同意第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの11議案を、一括議題とします。

順次、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（鈴木重男君）

本日から始まります9月定例会議、よろしくお願いを申し上げます。

はじめに、人事案件でございます。同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所、葛巻町江刈第24地割35番地11。氏名、村木佳子。生年月日、昭和31年1月26日生まれ。任期につきましては令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間とするものであります。

同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所、葛巻町葛巻第37地割117番地5。土谷美保子。生年月日、昭和36年4月17日生まれ。任期につきましては、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの4年間であります。

同意第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて。次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所、葛巻町葛巻第19地割51番地12。氏名、野表儀昭。生年月日、昭和21年8月24日生まれ。任期につきましては、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間であります。なお、それぞれの経歴書につきましては添付しておりますので、お目通しをいただきたく、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お疲れ様でございます。

議案集をご準備願います。議案第41号から順次ご説明をいたします。議案集の4ページをお願いいたします。議案第41号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。改正の趣旨でございますが、国の例に準じまして、新型コロナウイルス感染症に対処した場合の防疫作業手当に関する特例を定めるものでございます。改正の背景でございますが、新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対し、防疫作業手当を支給しようとするものでございます。手当の額でございますが、消毒などの作業の場合を1日につき3,000円とし、感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業、主に医師、看護師、保健師などを想定しておりますが、これらの職員には1日につき4,000円を支給するものでございます。附則でございますが、この条例は公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。議案第42号、防災行政無線デジタル化工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。議案資料の3ページをお願いいたします。契約の目的でございますが、現在使用しておりますアナログ方式の無線機器に関しましては、令和4年12月1日以降使用できなくなることから、デジタル方式の無線機器への更新しようとするものでございます。工事概要でございますが、統制局、中継基地局のほか移動局など全部で31局の整備を行うものでございます。議案集の方にお戻りいただきまして、6ページをお願いいたします。工事の名称でございますが、防災行政無線デジタル化工事。工事場所は、葛巻町葛巻第16地割1番地1及び葛巻町江川第37地割105番地20。契約の方法、指名競争入札でございまして、契約金額は58,201,000円でございます。契約の相手方でございますが、盛岡市に支店がございます日東通信株式会社岩手支店でございまして、工事の期限は令和3年3月18日に設定しようとするものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。議案第43号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。議案資料の4ページをお願いいたします。契約の目的でございますが、町内小中学校の児童生徒に対しまして、1人に1台ずつ配置することを目的に学校情報機器、児童生徒用292台及び教員用34台の合計326台を購入するものでございます。取得する財産の仕様でございますが、統合ソフト、ウイルス対策ソフトなどの機能を備えたキーボード着脱式10.1インチのタブレット型パソコンでございまして。議案集の方の7ページにお戻りをいただきたいと思っております。契約の相手方でございますが、盛岡市に会社がございますテクノ株式会社でございまして、納入場所は町内の各小中学校で、納入期限は令和3年1月31日に設定しようとするものでございます。

以上で提案の理由の説明を終わります。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

総務課長。

総務課長（服部隆行君）

それでは、補正予算（第5号）をご説明申し上げます。一般会計補正予算書と議案資料のご準備をお願いいたします。議案第40号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）でございます。今回の補正は、歳出では、財政調整基金等積立金、草地畜産基盤整備事業費、経営継続支援事業費及び公共土木施設災害復旧事業費などを増額し、歳入では、地方交付税、国庫支出金及び町債などの増額が主な内容でございます。また、地方創生臨時交付金を活用いたしました新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業費を計上してございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に513,529,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ8,734,348,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正、今回の補正は追加1件、変更1件でございます。追加分としては、災害復旧事業

の財源とするため、災害復旧事業債 48,700,000 円を見込むものでございます。変更分としては、臨時財政対策債でございますが、今般、令和 2 年度の普通交付税の算定に併せまして、臨時財政対策債の額も確定しましたことから、限度額の補正でございます、補正後の額を 3,816,000 円増額し、103,816,000 円とするものでございます。

10 ページをお願いいたします。事項別明細書、歳出の主な内容でございますが、2 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費の 12 節、委託料、在宅勤務環境構築業務 2,500,000 円でございますが、職員が在宅でもテレワーク等が可能となる業務用パソコンの整備費でございます。同じく、6 目、企画費の 12 節、委託料、地域未来構想具現化調査業務 1,000,000 円でございますが、新しい生活様式の実現に向けまして、国が提唱する地域未来構想 20 のうち、当町におきまして実現可能な施策の調査業務でございます。第 1 弾といたしまして、サテライトオフィスを想定しているものでございます。11 ページをお願いいたします。2 款、総務費、1 項、10 目、基金管理費、24 節、積立金、財政調整基金等積立金 249,999,000 円ですが、地域づくり振興基金並びに公共施設等整備基金への積み立てでございます。同じく、11 目、庁舎建設費、12 節、委託料、新庁舎建設に係る熱応答試験調査解析業務として 4,900,000 円を計上するものでございます。

12 ページをお願いいたします。4 款、衛生費、4 項、1 目、水道整備費、18 節、負担金補助及び交付金、飲用水供給施設整備事業費として 1,800,000 円を計上するものでございます。吉ヶ沢地区でございます。

6 款、農林水産業費、1 項、3 目、農業総務費、18 節、負担金補助及び交付金、農地等災害復旧対策事業費として 5,900,000 円を計上するものでございます。7 月豪雨災害により被災した農地の復旧に対応するものでございます。13 ページをお願いいたします。同じく、5 目、畜産業費、18 節、負担金補助及び交付金、草地畜産基盤整備事業費として 29,447,000 円を計上するものでございます。

7 款、商工費、1 項、2 目、商工振興費、18 節、負担金補助及び交付金、個人商店等誘客環境改善事業費 2,000,000 円でございますが、町内の事業者がお客様用の水洗トイレの設置を行う場合の経費に対する補助金でございます。14 ページをお願いいたします。同じく、2 目、商工振興費、18 節、特産品販売促進事業費 5,400,000 円でございますが、内訳といたしまして、現在実施しております町特産品の町外発送に係る送料助成の追加分として 1,400,000 円、11 月から来年 1 月まで実施いたします冬期版といたしまして 4,000,000 円を計上するものでございます。次の商工業者感染症対策等支援事業費 16,500,000 円でございますが、町内事業者が業界の定めるガイドラインに沿って取り組む感染症対策経費に対し、1 店舗 500,000 円を上限に助成するものでございます。次の飲食店経営支援事業費 5,200,000 円でございますが、1 セット 5,000 円分の飲食チケット、こちらを 3,000 円で 2,600 セット販売するものでございまして、差額分の 2,000 円を町が助成するものでございます。次のプレミアム付商品券事業費 13,700,000 円でございますが、現在販売しておりますプレミアム付商品券の冬期版ということで、11 月から 1 月まで 5,000 セットの販売を予定しているもので、事務費の 1,200,000 円も併せて計上するものでございます。

9 款、消防費、1 項、5 目、災害対策費、10 節、需用費 3,030,000 円でございます

が、避難所における感染症まん延防止対策として、パーティション、簡易ベッド、簡易間仕切り等を整備するものでございます。

15 ページをお願いいたします。10 款、教育費、3 項、1 目、学校管理費、14 節、工事請負費、校舎等維持修繕工事 4,500,000 円でございますが、江川中学校外壁修繕工事並びに屋根塗装工事分を計上するものでございます。

11 款、災害復旧費、2 項、1 目、道路河川災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧工事として 140,000,000 円を計上するものでございます。

次に歳入でございますが、戻りまして、8 ページをお願いいたします。上から 2 段目、10 款、地方交付税、1 項、1 目、1 節の普通交付税 290,449,000 円の増額補正でございます。今年度の普通交付税の額が確定したことに伴いまして、実績による計上でございます。なお、総額では令和元年度より 203,420,000 円、6.9 パーセント増の 3,140,449,000 円となるものでございます。

14 款、国庫支出金、1 項、3 目、1 節、公共土木施設災害復旧事業費負担金 95,466,000 円、国 3 分の 2 の負担割合となるものでございます。同じく、国庫支出金、2 項、1 目、1 節、総務管理費補助金、地方創生臨時交付金 47,830,000 円、国 10 分の 10 の補助率であります。先ほど歳出でご説明申し上げました各種事業、在宅勤務環境構築業務、地域未来構想具現化調査業務、特産品販売促進事業費、商工業者感染症対策等支援事業費、飲食店経営支援事業費、プレミアム付商品券事業費、避難所における感染症対策物品購入費にそれぞれ充当するものでございます。

15 款、県支出金、2 項、4 目、3 節、畜産業費補助金、農山漁村地域整備交付金 24,917,000 円、事業費総額に対し国 100 分の 55 の補助率となるものでございます。

21 款、町債、1 項、10 目、臨時財政対策債は、今年度の交付額が確定したことに伴いまして、3,816,000 円の増額補正でございます。同じく、11 目、災害復旧事業債は 48,700,000 円の増額補正でございます。議案第 40 号は、以上でございます。

次に、一般会計の決算書と主要な施策の成果に関する説明書をお願いいたします。それでは、認定第 3 号、令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。主要な施策の成果に関する説明書をお願いいたします。主に、この資料によりまして概要を説明させていただきたいと思っております。また、金額等につきましては、百万円未満を切り捨てて申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

はじめに総括的な事項でございますが、8 ページ、9 ページをお願いいたします。令和元年度決算総括表でございます。上の段の表でございますが、一般会計と 3 つの特別会計を合わせました合計(1)の欄、予算額 10,077,000,000 円に対し、決算額は、歳入が、収入済額、(A)の欄でございますが 8,219,000,000 円、歳出が、9 ページの支出済額、(B)の欄でございますが 7,378,000,000 円となっております。右側の(D)の欄でございますが、歳入歳出差引額が 840,000,000 円、これから翌年度に繰り越すべき財源、(E)の欄でございますが、今回は一般会計のみですが、287,000,000 円を差し引いた実質収支額、右端の欄でございますが 553,000,000 円の黒字決算となったものでございます。これに、中段の企業会計分を加えた町全体の全会計の収支であります。一番下の表、総計(1)+(2)の欄、総額 11,368,000,000 円の予算に対し、収入済額が

9,430,000,000円、支出済額が8,626,000,000円でございます。矢印の下の実質収支額と企業会計の当年度純利益を合算した全会計を通じての元年度の収支は516,000,000円の黒字でございます。右端のところの実質収支額と企業会計の年度末未処理剰余金を合わせた累計での収支も214,000,000円の黒字となっているものでございます。

12ページをお願いいたします。一般会計に係る目的別比較表でございます。上の表、歳入の対前年度の欄でございますが、総額では、前年度比217,000,000円、3.0パーセントの減でございます。前年度と比較して減額が大きいのは町債で312,000,000円、36.5パーセントの減、要因としては、学校施設環境改善事業が113,000,000円、76.7パーセントの減、グリーンテージ大規模改修事業が217,000,000円、98.2パーセントの減などによるものでございます。次いで、国庫支出金は186,000,000円、28.6パーセントの減、学校施設環境改善交付金が65,000,000円の皆減、公共土木施設災害復旧事業負担金が133,000,000円の、こちらも皆減などによるものでございます。下段の方、歳出でございますが、前年度比、総額で217,000,000円、3.4パーセント減の決算でございます。歳出内訳では、農林水産業費及び教育費が大きく増となっております。農林水産業費では草地畜産基盤整備事業費が280,000,000円の皆増、教育費では山村留学生寄宿舎建設に係る建設工事費240,000,000円や同備品購入費、小中学校冷房設備設置工事の増などが主な要因となっております。また、減額では、総務費が224,000,000円、18.2パーセントの減となっており、主な要因は、基金積立金327,000,000円、67.7パーセントの減など、商工費が206,000,000円の減となっており、主な要因は、グリーンテージ大規模改修事業217,000,000円の減、災害復旧工事の進捗に伴い、災害復旧費が188,000,000円の減となっております。

13ページの性質別歳出比較表でございますが、1の義務的経費につきましては2,141,000,000円で、前年度比97,000,000円、4.8パーセントの増となり、内訳では、(1)の人件費が7,000,000円の増額となったほか、(2)の扶助費が5,000,000円の増、(3)の公債費が85,000,000円の増であります。公債費が大幅に増加しているのは、任意繰上償還金197,000,000円、こちらは前年度比82,000,000円の増でありまして、純繰越金等を活用した財政健全化対策の取り組みによるものでございます。2の投資的経費につきましては、山村留学寄宿舎整備事業、新庁舎建設事業等により増となった一方で、グリーンテージ大規模改修事業、小学校大規模改修事業、定住対策に係る住宅建設等事業が完了したことなどによる減もございまして、全体では378,000,000円、26.7パーセント減の1,038,000,000円となっております。3のその他の経費のうち、(1)物件費が前年度比101,000,000円、12.0パーセントの増、(3)補助費等が350,000,000円、37.0パーセントの増となっているほか、(4)積立金が310,000,000円の減、(7)操出金が14,000,000円の減等となっております。積立金の増につきましては、公共施設等整備基金298,000,000円の減、地域づくり振興基金30,000,000円の減などによるものでございます。

20ページをお願いいたします。主要財政指標でございます。先ほどご報告申し上げました健全化判断比率の関係では、下の段の実質公債費比率は、昨年度より1.3ポイントほど上昇し、7.6パーセントとなっております。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。基金の状況でございます。全部で13あります積立基金の年度末残高の総額が5,639,000,000円で、自主財源の乏しい本町の財政事情にあっては、健全財政を確保するために極めて重要な機能を有しているものでございます。中でも、公共施設等整備基金は多額の財源を必要とする施設整備のために3,089,000,000円を積み立て、更新時期を迎えている公共施設の整備等に備えている状況でございます。

30 ページをお願いいたします。下段のグラフでございますが、地方交付税の推移でございます。前年度比較で、普通交付税が71,000,000円、2.5パーセントの増、特別交付税が18,000,000円、5.1パーセントの増となり、全体の総額では89,000,000円、2.8パーセントの増となったところでございます。

36 ページをお願いいたします。町税の徴収率でございますが、徴収は現年課税分の着実な収納に重点をおいて鋭意取り組んでいるところでございますが、普通税現年課税分の徴収率が前年度比で1.2ポイント下がっている状況でございます。38 ページでございますが、国保税につきましても、現年分で前年度比1.2ポイント下がっております。

52 ページ、53 ページをお願いいたします。地方債の借入状況でございます。一般会計では、全41起債事業に対しまして、前年度比312,000,000円減の総額542,000,000円の借り入れでございます。町債の発行にあたっては、後年度の財政負担を踏まえ、過疎債、辺地債等、いわゆる地方交付税の算入率の高い地方債を優先しておりまして、元年度の場合、借入額の9割が70パーセント以上の交付税措置がある起債となっております。健全財政の確保に努めているところでございます。

次に、主な事業の概要でございます。新規事業を中心にご説明を申し上げます。所管課ごとに整理をしておりますので、予算科目が前後いたしますが、ご了承をお願いいたします。

まず、65 ページをお願いいたします。企画管理経費の事業でございますが、上の表、横浜市との連携による地域活性化事業、再生可能エネルギー、F | T終了後の電力、今後の展開についての調査研究のほか、横浜市でのワインパーティー開催等による町のブランド力向上事業等を実施したものでございます。次の姉妹町村等交流事業、姉妹町村の沖縄県北中城村との交流事業ですが、平成元年8月に姉妹町村の盟約を締結しまして様々な交流を行ってきておりますが、元年度が盟約締結30周年ということで、11月8日に北中城村に訪問いたしまして、記念祝賀会を開催したところでございます。また、初めての試みといたしまして、職員人事交流ということで、昨年9月から11月までの3カ月間でございますが、双方の職員1名を互いに派遣、研修を積んでいるところでございます。

66 ページをお願いいたします。協働のまちづくり推進事業経費の一番下の表でございます。集会施設整備工事でございます。地域コミュニティの活性化を図るため、老朽化している山岸地区の公民館の改修を町立集会所として整備を行ってございます。

67 ページをお願いいたします。定住対策推進事業経費の1つ目の表、移住者の状況でございます。元年度の実績は23世帯、34人の方から移住いただきまして、ここ数年

の世帯向け定住促進住宅や、いらっしやい住宅等の支援策の効果が表れてきているものと認識してございます。同じく67ページ、下から2段目の表でございます。定住促進住宅の整備内容でございますが、移住・定住対策の一環として重点的に進めております住環境の整備でございます。平成30年度の繰越事業でございまして、茶屋場定住促進住宅1棟を整備したものでございます。なお、その下の定住促進住宅の入居状況につきましては、9月1日現在で27戸中24戸入居となっております、入居率は88パーセントとなっておりますのでございます。

68ページをお願いいたします。一番下の表でございまして、ふるさと納税の状況でございまして。前年度比で、件数で30件、寄付額で970,000円の増で、件数で371件、寄付額10,215,000円の実績となったところでございます。

69ページをお願いいたします。上から2番目の表、地域おこし協力隊起業・継業支援補助金として1,000,000円、令和元年度末をもって任期満了となりました地域おこし協力隊員1名が町内に定住、起業したものでございまして、対象経費の10分の10を交付したものでございます。次の表でございまして、くずまき山村留学生寄宿舎ハウスマスター2名を、これは令和2年でございまして、4月1日付で採用をしたものでございます。

70ページをお願いいたします。プレミアム付商品券事業費、10月の消費税等10パーセントへの引き上げによる影響を緩和し、地域における消費を喚起するために、プレミアム付商品券事業を実施し、町内商工業及び地域経済の活性化を図ったものでございます。次の観光事業経費、各種振興事業の概要のうち、くずまき型DMO形成促進事業では、交流人口の拡大による地域経済の活性化、特に若者の雇用創出、女性の活躍の場を創出するために、くずまき観光地域づくり協議会を中心に、くずまき型DMOの形成を推進したものでございます。

73ページをお願いいたします。特定施策推進事業費、葛巻型インターンシップ受入事業でございまして、昨年度は県内学生のほかに、関東方面の学生を含む21名の参加があったところでございまして、受け入れた学生の中から、1名でございまして、町職員として採用につながったところでございまして。また、次の表の下段、くずまき出会いサポート協議会の活動については、いわゆる婚シェルジュの皆様の紹介によりまして、1組の成婚があったところでございまして。

80ページをお願いいたします。こころの健康づくり推進事業費のうち、上から四つ目の表でございまして。強化モデル事業、重要課題のひとつであります自殺予防対策の取り組みでございまして、単年度比較では増減があるものの、ここ10年ほどの動きでは、21年度から25年度までの5年間では平均5.4人でございましたが、26年から30年までの5年間では1.6人と減少してきている状況となっております。

82ページをお願いいたします。診療対策経費、上から二つ目の看護職員等養成修学資金貸付金の状況でございまして。元年度は看護師、保健師の2職種、4名の学生に3,840,000円を貸与し、将来の医療職員の養成確保に努めているところでございまして。

94ページをお願いいたします。中段の草地畜産基盤整備事業費及びその下の新しくくずまき型畜産体制推進事業費では、新葛巻型酪農構想の実現に向けて、草地造成をはじめ

畜舎の整備等、個別経営体の規模拡大を支援するとともに、推進組織であります畜産クラスター協議会の運営を支援したところでございます。

95 ページをお願いいたします。林業振興につきましては、公有林整備事業により町有林の整備、適正管理を進めるとともに、森林保全特別対策事業等によりまして、民有林につきましても人工林伐採後の再造林を推奨し、また、間伐材搬出に対して助成を行うなど、林家の経営安定と健全な森づくりを推進しているところでございます。

100 ページをお願いいたします。道路改良事業費でございます。町道茶屋場田子線のほか3路線について、繰越分含めまして、総事業費 331,000,000 円で、舗装工、橋梁下部工、用地取得、物件補償、設計業務などを進めたところでございます。

101 ページをお願いいたします。一番下のところの農業集落排水事業管理経費でございますが、元年度は町内 12 世帯に対し宅内配管に係る水洗化工事の一部、総額約 4,800,000 円を助成し、水洗化を推進したものでございます。

103 ページをお願いいたします。教育の分野でございますが、児童福祉事業管理経費、町内 4 保育園にエアコンを設置しまして、園児が快適に過ごせる環境の整備を図ってございます。

105 ページをお願いいたします。中段でございますが、教育総務管理経費では、新たに部活動支援員を 2 中学校に 2 名配置しまして、部活動指導の充実と教職員の負担軽減を図ってございます。また、学校給食における各世帯の主食持参の負担を軽減し、地産地消と食料自給率の向上を図るために、町産米を児童生徒全世帯に配布しまして、兼ねて食育の推進につなげたものでございます。

106 ページをお願いいたします。校舎の改修関係でございます。下から 2 番目の表、元年度は江川中学校校舎の維持修繕工事として、内壁、床等の補修、LED照明の設置など、総事業費 33,000,000 円で実施し、生徒が安心して学習できる教育環境の充実を図ったところでございます。また、町内全小中学校にエアコンを設置しまして、児童生徒が快適に過ごせる環境の整備を図ってございます。

109 ページをお願いいたします。高等教育振興事業費、上から 3 番目の表、くずまき山村留学生の寄宿舎を整備いたしまして、留学生の受入体制を拡充したものでございます。事業費は 245,000,000 円でございます。現在 29 名の留學生が快適で規則的な生活を送ってございます。また、寄宿舎への食事提供や清掃等の管理運営を株式会社グリーンテージに委託いたしまして、山村留学生の生活を支援しております。次の開講 3 年目となります公営学習塾につきましては、全生徒数の約 7 割 88 人が利用してございまして、学力向上に取り組んでおり、また、これからの実績が葛巻高校の 1 学年 2 学級維持に向けまして大きな発進力となっているものでございます。

資料の方は以上でございまして、決算書の方をお願いいたします。一般会計の 2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳入でございますが、1 款、町税から、4 ページの 20 款、町債まで合わせまして、予算総額 8,817,000,000 円に対し、調定額が 7,041,000,000 円、収入済額が 7,003,000,000 円でございます。6 ページ、7 ページをお願いいたします。歳出でございますが、1 款の議会費から、8 ページの 14 款、予備費まで合わせまして、支出済額 6,208,000,000 円でございます。この結果、欄外の歳入

歳出差引残額は794,000,000円でございます。なお、翌年度繰越額の欄2,064,000,000円でございますが、繰越明許費によりまして令和2年度に繰り越した庁舎等建設事業費、草地畜産基盤整備事業費、道路改良事業費・葛巻浦子内線、学校情報通信技術環境整備事業費など全10事業に係る予算額でございます。最後の218ページをお願いいたします。一般会計決算の実質収支に関する調書でございます。3の歳入歳出差引額が、先ほどの794,471,000円、これに対して、翌年度へ繰り越すべき財源、こちらは一般財源ベースですが、合わせて287,180,000円でございます。歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額が507,291,000円となったものでございます。

一般会計は以上でございまして、次に、特別会計をお願いいたします。

最初に、認定第4号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。国保会計決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款の国民健康保険税から9款の町債まで合わせまして、予算額990,000,000円に対し、調定額992,000,000円、収入済額が前年対比30,000,000円、3.1パーセント減の944,000,000円でございます。4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款の総務費から10款の予備費まで合わせまして、支出済額が前年度比37,000,000円、4.0パーセント減の908,000,000円でございます。歳入歳出差引残額が35,000,000円でございます。最後の34ページをお願いいたします。国保会計の実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額が35,907,000円に対しまして、繰越事業はございませんので、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロであり、実質収支額が歳入歳出差引額と同額の35,907,000円となるものでございまして、前年度比6,900,000円の増でございます。

次に、集排会計をお願いいたします。認定第5号、令和元年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。36ページ、37ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款、分担金及び負担金から9款、町債まで合わせまして、予算額192,000,000円に対し、調定額が192,000,000円、収入済額が前年度比17,000,000円、8.3パーセント減の191,000,000円でございます。38ページ、39ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款、総務費から5款、予備費までを合わせまして、支出済額が前年度比14,000,000円、7.1パーセント減の185,000,000円でございます。歳入歳出差引残額は、前年度より3,000,000円減の6,000,000円の決算額でございます。最後の56ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額が6,107,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんことから、実質収支額も同額の6,107,000円となるものでございます。

次に、後期高齢者医療会計をお願いいたします。認定第6号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。58ページ、59ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款、後期高齢者医療保険料から5款、諸収入まで合わせまして、予算額76,000,000円に対し、調停額79,000,000円、収入済額が前年度比2.0パーセント増の79,000,000円でございます。60ページ、61ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款、総務費から4款の予備費まで合わせまして、支出済額が、前年度比2.9パーセント増の75,000,000円、歳入歳出差引残額は

3,900,000円となり、歳入歳出とも例年並みの決算額となっております。最後の74ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。3、歳入歳出差引額が3,913,000円でございます、実質収支額も同額の3,913,000円となるものでございます。

以上で提案理由並びに元年度決算の概要についての説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、11時20分まで休憩します。

（休憩時刻 11時08分）

（再開時刻 11時20分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。代表監査委員、馬淵文雄君。

代表監査委員（馬淵文雄君）

それでは、ご報告申し上げます。お手元の意見書をご覧になっていただきたいと思います。令和元年度葛巻町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況審査意見書。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付されました、元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、決算書、附属書類及びその他関係諸帳簿等を審査しましたので、次のとおり意見を付します。審査の対象ですが、元年度一般会計及び3特別会計の歳入歳出決算及び各会計の歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類並びに基金の運用状況調書でございます。審査の期間ですが、令和2年7月21日から8月21日までであります。審査の方法ですが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況調書について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか関係諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査結果も参考に審査しました。審査の結果ですが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、概ね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。なお、決算状況などの具体的な数値は各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

はじめに、一般会計及び各特別会計の決算状況は次の表のとおりで、全会計とも黒字決算になっております。次に、一般会計の概要ですが、元年度一般会計の歳入歳出決算は次の表のとおりで、歳入総額 7,003,210,000 円、歳出総額 6,208,730,000 円、差引き 794,470,000 円です。歳入決算額は 7,003,210,000 円で、予算額に対し、収納率 79.4 パーセントであり、収入調定額に対しては 99.5 パーセントの収納率となっております。歳出決算額は 6,208,740,000 円で、執行率 70.4 パーセントです。また、翌年度繰越額が 2,064,130,000 円で、不用額は 544,680,000 円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては次の表のとおりであり、単年度収支及び実質単年度収支は、それぞれ黒字となっております。

次に、財政運営の状況につきましては次の表のとおりとなっております。前年度に比べて、自主財源比率が 1.1 ポイント、経常収支比率 1.6 ポイント、経常一般財源比率が 0.7 ポイント、公債費比率が 1.1 ポイント、それぞれ改善しております。全般的に財政運営の健全性が維持されている状態にあります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが 7,003,210,000 円で、前年度と比較しまして 217,980,000 円、3.0 パーセントの増となりました。内訳は次の表のとおりです。前年度と比較した歳入の増加の特徴は、県支出金 159,150,000 円、39.4 パーセント、繰越金 154,580,000 円、24.1 パーセントの増などです。県支出金は、農山漁村地域整備交付金 235,930,000 円と大きな増となっております。一方、歳入の減少の特徴は、町債 312,040,000 円、36.5 パーセント、国庫支出金 186,000,000 円、28.6 パーセントの減などです。町債は、学校施設環境改善事業 113,000,000 円、76.7 パーセントの減、グリーンテージ大規模改修事業 217,900,000 円、98.2 パーセントの減などによるものです。国庫支出金は、学校施設環境改善事業 65,440,000 円、皆減、公共土木施設災害復旧事業負担金 133,060,000 円、皆減の減などによるものでございます。地方交付税は、全体で 89,780,000 円、2.8 パーセントの増となりました。

次に、町税の状況は次の表のとおりでございます。町税収入は、調定額 516,300,000 円に対し、収入済額が 478,520,000 円で、前年度と比較して、調定額で 4,170,000 円、0.8 パーセントの増、収入済額で 1,300,000 円、0.3 パーセントの増となりました。不納欠損額は 470,000 円、55.4 パーセントの減となりました。町税全体の徴収率は 92.7 パーセントで、前年度から 0.5 ポイント減となりました。現年課税分の徴収率は 97.8 パーセントで 1.2 ポイント減となりました。滞納繰越分の徴収率は 20.3 パーセントと、前年度と比較して 3.2 ポイント増となっておりますが、町税徴収対策のさらなる強化を求めます。

次に、歳入全般における収入未済額の内訳は次の表のとおりです。前年度比較では町税が 3,330,000 円、9.8 パーセント、分担金及び負担金が 80,000 円、53.0 パーセント、使用料及び手数料が 160,000 円、皆増、諸収入が 200,000 円、皆増の増となりました。歳入全般の収入未済額は、前年度比 3,790,000 円、11.1 パーセントの大幅な増となり

ました。このうち、町税の収入未済額が増加した主な要因は、町民税の法人の現年度分で新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けたことによるものです。収納に向けた創意工夫と、併せて、内容を十分に精査のうえ適切な収納に努めてください。

次に、一般会計の歳出決算額は 6,208,740,000 円で、前年度と比較し 217,590,000 円、3.4 パーセントの減となりました。目的別歳出の内訳は次の表のとおりです。前年度と比較した目的別歳出の増加の特徴は、農林水産業費 172,630,000 円、35.1 パーセント、教育費 145,630,000 円、23.7 パーセントの増などです。農林水産業費は、草地畜産基盤整備事業費 280,300,000 円、皆増の増、森林環境譲与税関連事業の増が主な要因となっております。教育費は、山村留学生寄宿舎建設に係る建設工事費 240,590,000 円、2,590 パーセントや、同備品購入費 20,650,000 円、皆増、小中学校冷房設備設置工事 18,530,000 円、皆増の増が主な要因でございます。一方、前年度と比較した歳出の減少の特徴は、商工費が 206,610,000 円、69.9 パーセント、総務費が 224,990,000 円、18.2 パーセント、災害復旧費が 188,800,000 円、98.1 パーセントの減などがございます。商工費は、グリーンテージ大規模改修事業 217,910,000 円、98.2 パーセントの減が主な要因でございます。総務費は、基金積立金 327,950,000 円、67.7 パーセントの減、災害復旧費は、平成 28 年度台風 10 号豪雨災害の災害復旧工事の進捗に伴い 188,800,000 円、98.1 パーセントの減となったものであります。

次に、性質別歳出の内訳は次の表のとおりでございます。前年度と比較した性質別歳出の増加の特徴は、義務的経費の公債費 85,460,000 円、12.1 パーセントの増などであり、これは、任意繰上償還金 197,610,000 円、前年比 82,900,000 円の増が主な要因であり、純繰越金等を活用した財政健全化対策の取り組みによるものです。一方、前年度と比較した性質別歳出の減少の特徴は、投資的経費の普通建設事業費 189,350,000 円、15.5 パーセント、同じく、災害復旧事業費 188,800,000 円、98.1 パーセント、積立金 310,800,000 円、64.2 パーセントの減などであり、投資的経費は、グリーンテージ大規模改修事業 217,910,000 円、98.2 パーセントの減、小学校大規模改修事業 209,970,000 円、皆減の減、定住対策に係る住宅建設等事業 8,810,000 円、18.5 パーセントの減が主な要因でございます。災害復旧事業費は、台風 10 号災害復旧工事の進捗によるものです。積立金の減は、公共施設等整備基金 298,560,000 円、74.8 パーセントの減、地域づくり振興基金 30,000,000 円、37.5 パーセントの減などによるものです。

続きまして、特別会計の歳入歳出決算の概要について申し上げます。元年度の特別会計の決算を合算しますと、歳入総額 1,215,890,000 円、歳出総額 1,169,960,000 円、差引き 45,920,000 円です。特別会計の収入未済額の状況は次の表のとおりです。前年度と比較し、国民健康保険事業勘定が 3,200,000 円、6.6 パーセントの減、農業集落排水事業が 460,000 円、80.3 パーセントの減、後期高齢者医療事業が 30,000 円、139.4 パーセントの増となりました。特別会計全体では、前年度比 3,630,000 円、7.4 パーセントの減となりました。

次に、各特別会計の決算状況について申し上げます。はじめに、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 944,440,000 円、歳出総額 908,540,000 円で、差引残高は 35,900,000 円です。国保税の収入済額は 161,310,000 円で、調定額

に対し76.9パーセントの徴収率となりました。近年、収入未済額が減少傾向で推移しております。職員の努力が認められるものであり、併せて、医療給付の動向にも留意願います。次に、国民健康保険税の徴収状況は次の表のとおりでございます。前年度に比べ、調定額及び収入済額がともに減少し、不納欠損額が滞納分で3,100,000円となりました。徴収率は76.9パーセントで、前年度比1.0ポイントの減となりましたが、滞納繰越分の収入未済額が減少しており、滞納整理の努力が認められます。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額191,850,000円、歳出総額185,750,000円、差引残高6,100,000円です。分担金等の収入未済額が110,000円となり、前年度比460,000円、80.3パーセント減少しました。長期滞納者の定期的接触などにより、納付の状況も見えるようになっております。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額79,580,000円、歳出総額75,670,000円、差引残高は3,910,000円です。保険料の収入済額は44,070,000円で、調定額に対し99.8パーセントの徴収率となりました。後期高齢者医療保険料の徴収状況は次の表のとおりです。前年度に比べ、調定額及び収入済額がともに増加しておりますが、普通徴収分の徴収率が前年度比0.5ポイント減少しています。

終わりに総括を申し上げます。令和元年度決算はすべての会計で黒字決算となり、財政調整基金や公共施設等整備基金などの積立基金残高は5,639,760,000円で、前年度に比べて177,640,000円、0.3パーセントの減となりました。また、地方債の全会計の合計残高は13,249,150,000円で、前年度に比べて439,450,000円、3.2パーセントの減となりました。これは、各会計とも償還額が新規借入額を上回ったことによるものです。

歳入では、普通税の徴収において、前年度の徴収率を下回りました。町税などの収入未済額は、前年度に比べて3,790,000円増加しており、今後の徴収の取り組みに対する創意工夫を求めます。また、地方税法に基づいた不能欠損処理を行っておりますが、今後においても滞納繰越分については、徴収を基本としながら事案により適切な対応をお願いいたします。

29事業に及ぶ新規事業を積極的に導入するなど、町民のニーズを的確に捉えた事業執行が行われております。町道茶屋場田子線の堤防区間の改良が終わり、多くの町民参加のもと開通記念式典及びパレードが開催されました。バイパス機能としての役割以外に、万が一の災害や緊急事態発生時の代替路として防災面の機能充実が図られた、町民待望の路線であります。

これまで実績につながらなかった、くずまき出会いサポート事業は、待望の1組目が成立するなどの成果が上がりました。また、健康管理システムの導入により町民の疾病予防対策のさらなる充実に向けた生活習慣病予防事業は、費用対効果の側面からも最小の経費で最大の効果を挙げた代表的な事業と言えます。これらは、ソフト事業の一例に過ぎませんが、あえて報告させていただきます。

新規事業や、ハード事業、ソフト事業両面を積極的に導入する一方、公債費の繰上償還を前年度に引き続き行い、健全化判断比率の指標である実質公債費比率を7.6パーセントと低く抑え、将来予想される一般財源の硬直化対策に、いち早く取り組まれた財政の運営手腕を高く評価いたします。

今後は、役場新庁舎や町道葛巻浦子内線における大橋の整備など、大きな構想が具体化されますが、人口減少社会の中においても幸せを実感できるまちを創造し、夢と誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、葛巻町総合計画の実現に引き続き期待するものであります。結びに、町勢発展と町民福祉のさらなる向上を実現されることを切望いたし、決算審査の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております、議案第40号から同意第6号までの11議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました11議案について、今会議中に審査を終え、9月11日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号から同意第6号までの11議案については、9月11日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。議事の都合により、9月7日を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、9月7日は休会とすることに決定しました。なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については、9月9日に行いますので、ご承知願います。本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 11時44分）